

# 高札



## 歴史の散歩

(6)

禁止の事  
慶応四年三月  
太政官

もう一枚は、定

一、何事によらずよろしくからざる事に大勢申合候を徒党と唱え、徒党して志

いて願事企つるを強訴と言い、あるいは申合居町居村を退のき候を逃散と申は堅く御法度たり。若し右願の儀これあらば早く其筋の役所へ申出べし。御含い下さるべく事 慶応四年三月太政官と一揆と集團の逃散を禁止して

高札は民衆に法令を周知させる簡便な手段として繁華な場所や交通の要所にある高札場に高く掲示したもので江戸時代に最も多く利用されました。

明治新政府は慶應四年(一八六八)三月十四日諸国にある從来の高札をことごとく撤去し、改めて定三札、覚二札の五高札を掲示した。これを五傍の掲示といいます。

虫生部落の深田正雄氏宅に高札が二枚所蔵されているが、これは五傍の掲示の第二札と第三札で次のように書かれています。

一、切支丹宗門の儀は定是を御制禁の通

一、邪宗門の儀は堅く

います。

この他の第一札は「五倫の道を正しゆうすへ」ほか二条の儒教道德、第四札と第五札は、「覚」で「外国人に対して暴行をなすを禁ず」「捕逃を禁ず(個人の逃亡禁止)」です。

儒教道德、第四札と第五札は、「覚」で「外国人に対して暴行をなすを禁ず」「捕逃を禁ず(個人の逃亡禁止)」です。

第四札を除いて旧来の幕府諸藩の封建的改革をうけつぎ再確認したにすぎません。

第五札は明治四年(一八七二)

に除去され、その他は明治六年(一八七三)高札による掲示が廃止されすべて撤去されました。

らせします。  
新庁舎の場所は、次のとおりです。

## 新庁舎 八日市場警察署



八日市場警察署の新庁舎が去る十二月十日に完成し、十二月十二日から新庁舎で業務を開始いたしました。

今まで狭い場所で、ご不便をおかけしましたが、この新庁舎の完成により今まで以上の住民サービスができるものと思います。

なお、交通安全協会も警察署

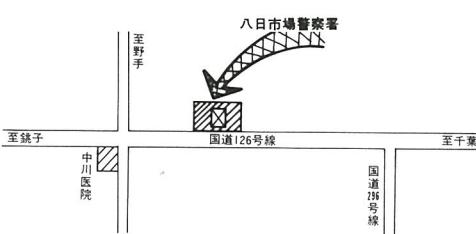
新庁舎内に移転しましたのでお知り下さい。

調査事項は、統計以外の目的には、使用が禁じられておりますのでありますままをお答え下さい。

○調査日 二月一日現在  
くわしくは、総務課企画係へおたずねください。  
(有)二〇二一〇三

## 防火診断実施

### 横芝分署



八日市場市外三町消防組合横芝分署では、火災の発生が多い一般住宅を対象に、防火診断を実施しております。すでに日吉地区の一部は、実施済ですが、一年間の実施計画に基づいて行いますので、各家庭の御協力をおねがいします。

診断内容は、建物の周囲と内部の煙突、火器、ガス、灯油の保管等について診断するもので